



座間市
ZAMA CITY

ひと・まちが輝き 未来へつなぐ

令和6年座間市議会第1回定例会（3月）

概要資料

付議案件

予算 [6件]、補正予算 [6件]、専決処分の承認（補正予算） [1件]、条例 [9件]、
財産の取得 [1件]、訴えの提起 [1件]、市道認定 [1件]、報告 [1件]

令和6年座間市議会第1回（3月）定例会提出議案等一覧表

令和6年2月22日提出

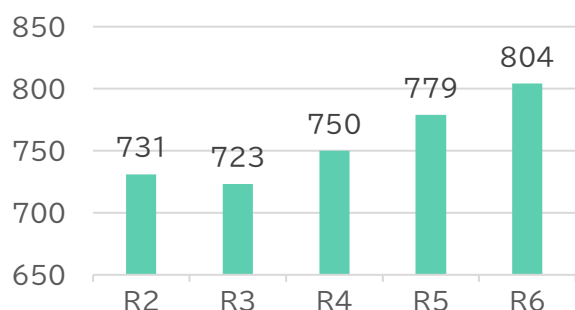
No.	議案等番号	件名	ページ
1	議案第1号	専決処分承認について（令和5年度座間市一般会計補正予算（第12号））	7
2	議案第2号	令和5年度座間市一般会計補正予算（第13号）	8
3	議案第3号	座間市手数料条例の一部を改正する条例	9
4	議案第4号	財産の取得について	10
5	議案第5号	令和5年度座間市一般会計補正予算（第14号）	11
6	議案第6号	令和5年度座間市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	12
7	議案第7号	令和5年度座間市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	13
8	議案第8号	令和5年度座間市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）	14
9	議案第9号	令和5年度座間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	15
10	議案第10号	令和6年度座間市一般会計予算	16
11	議案第11号	令和6年度座間市国民健康保険事業特別会計予算	16
12	議案第12号	令和6年度座間市介護保険事業特別会計予算	16
13	議案第13号	令和6年度座間市後期高齢者医療保険事業特別会計予算	16
14	議案第14号	令和6年度座間市水道事業会計予算	16
15	議案第15号	令和6年度座間市公共下水道事業会計予算	16
16	議案第16号	座間市議会議員及び座間市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	17
17	議案第17号	座間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	18
18	議案第18号	座間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	19
19	議案第19号	座間市市税条例の一部を改正する条例	20
20	議案第20号	座間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	21
21	議案第21号	座間市手数料条例の一部を改正する条例	22
22	議案第22号	座間市国民健康保険条例の一部を改正する条例	23
23	議案第23号	座間市都市公園条例の一部を改正する条例	24
24	議案第24号	訴えの提起について	25
25	議案第25号	市道の路線の認定について	26
26	報告第1号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	27

令和6年度 座間市当初予算の概要

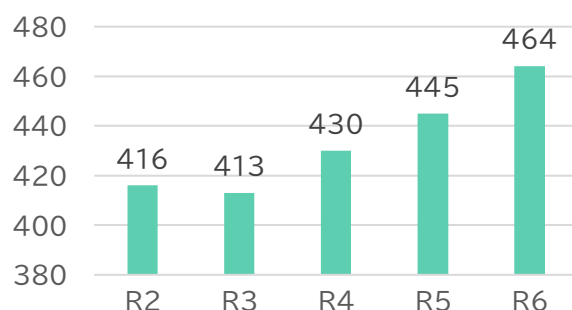
()内は対前年度比

- 予算総額 **803**億6,431万円
(24億8,221万6千円、3.2%増)
- 一般会計 **463**億8,961万4千円
(18億9,926万1千円、4.3%増)
- 特別会計 **262**億5,536万9千円 (3億6,775万円、1.4%増)
 - ・国民健康保険事業特別会計 133億8,539万8千円 (△3億1,976万2千円、2.3%減)
 - ・介護保険事業特別会計 107億2,074万4千円 (4億4,273万4千円、4.3%増)
 - ・後期高齢者医療保険事業特別会計 21億4,922万7千円 (2億4,477万8千円、12.9%増)
- 公営企業会計 **77**億1,932万7千円 (2億1,520万5千円、2.9%増)
 - ・水道事業会計 35億7,017万9千円 (1億9,019万8千円、5.6%増)
 - ・下水道事業会計 41億4,914万8千円 (2,500万7千円、0.6%増)

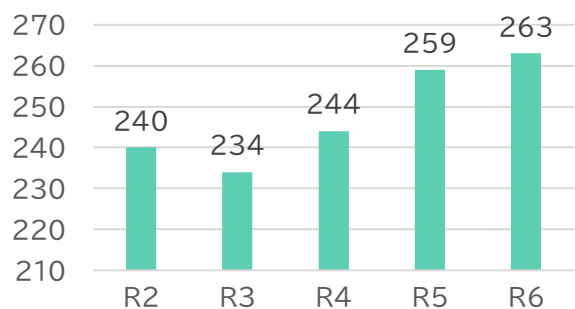
予算総額



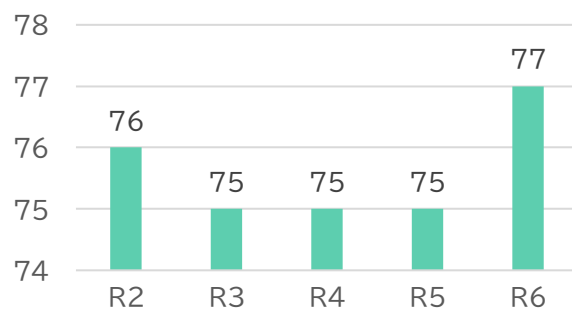
一般会計



特別会計



公営企業



・グラフの縦軸は金額(億円)、横軸は年度
 ・単位未満は四捨五入しているため、予算総額や各会計の合計が一致しない場合があります

当初予算（一般会計）のポイント

① 予算規模は 464 億円（対前年度比4.3%増）

令和6年度は、地方交付税や国庫支出金が前年度から増収見込となったことや、こども・子育て支援の充実や社会保障関連の給付に伴う扶助費の増加に加え、公共施設の包括施設管理業務委託の実施や物価高騰の影響を受ける市民生活や経済の回復に向けた対策を進めることなどにより、当初予算は過去最大の規模を更新して、464億円となっています。

② 「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」の実現に向けて

令和5年度から開始した、ざま未来プランを着実に推進するため、『輝く未来戦略』による分野横断的な取組や、実施計画に掲げた新規・拡充事業に対して優先的に予算配分しながら、従来からの継続事業に対しても必要な予算を計上しています。

③ 脱炭素社会、デジタル社会の推進

社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応していくため、ゼロカーボンシティの実現や、デジタルトランスフォーメーションの取組を加速していく経費を計上しています。

● 主な歳入（款別）

市税	195億2,995万9千円	(1億8,083万3千円、0.9%増)
・個人市民税	76億9,569万1千円	(△3億781万3千円、3.8%減)
・法人市民税	9億2,691万7千円	(△2,413万6千円、2.5%減)
・固定資産税	85億4,931万5千円	(3億9,677万2千円、4.9%増)
地方交付税	37億4,551万5千円	(5億8,087万9千円、18.4%増)
国庫支出金	96億6,908万9千円	(6億2,868万5千円、7.0%増)
県支出金	35億5,435万円	(6,443万8千円、1.8%増)
市債	13億1,378万4千円	(2億4,131万1千円、22.5%増)

● 主な歳出

≪目的別≫

民生費	240億7,946万6千円	(8億4,973万1千円、3.7%増)
総務費	60億4,371万1千円	(9億1,397万9千円、17.8%増)
教育費	48億2,132万8千円	(1億6,242万4千円、3.5%増)

≪性質別≫

人件費	90億3,959万5千円	(4億6,907万1千円、5.5%増)
扶助費	166億7,947万5千円	(11億3,061万2千円、7.3%増)
公債費	26億6,137万6千円	(△1億4,011万4千円、5.0%減)
普通建設事業費	24億860万4千円	(4億4,145万1千円、22.4%増)

令和6年度の主な事業

輝く未来戦略

44億7,817万1千円

- ※ 各項目は、新たに位置付けた追加事業、既定の継続事業の並びで予算規模の大きい順に掲載しています
 ※ 予算額は事業費全体を示していますが、事業の説明は輝く未来戦略に該当する内容を抜粋しています

“ひと”が輝く

ひとがつながり、市民力が高まり、
一人一人が活躍するコミュニティを目指します

- コミュニティ・スクール推進事業費 [継続] 298万3千円
市内全小中学校で、地域とともにある学校づくりに向けて取り組みます
- シティプロモーション推進事業費 [継続] 151万7千円
地域資源を活用したシティプロモーションを推進します
- 総合計画推進事業費 [継続] 19万3千円
総合計画の進捗管理に当たって、市民参加でぎま未来プラン懇話会を開催します

“まち”が輝く

暮らしに喜びが溢れ、快適に住み続けられるまちを目指します

- ファシリティマネジメント推進事業費 [追加] 8億539万1千円
包括施設管理業務委託の開始、座間市公共施設再整備計画を見直します
- ゼロカーボン推進補助事業費 [継続] 1,409万1千円
省エネ、再エネ設備の導入を促進するため、電気自動車購入等の補助金を交付します

“未来へつなぐ”

子どもたちの夢が叶えられる、希望に溢れる社会を目指します

- 教育相談事業費 [追加] 1,758万円
不登校児童生徒の居場所づくりを進めます
- 保育所子ども・子育て支援事業費 [継続] 29億1,309万円
国の制度に基づき、保育所利用世帯の経済的負担を軽減します
- 小児医療費助成事業費 [継続] 6億78万5千円
満18歳に達して以降の最初の3月31日までの医療費を所得制限なく助成します
- 地域少子化対策推進事業費 [継続] 9,352万5千円
妊婦及び3歳児までを養育する保護者への移動費用の支援など、子育て家庭の負担を軽減します
- 子育て支援特別給付金支給事業費 [継続] 1,801万4千円
児童手当及び同特例給付が支給されない世帯に対し、給付金を支給します
- 住宅リフォーム助成事業費 [継続] 1,100万2千円
子育て環境が充実するリフォームに対して補助金を交付します

分野別政策

()内は対前年度比

- ※ 各政策の新規・拡充事業は、新規事業を先頭に掲載し、拡充事業は予算規模の大きい順としています
- ※ 各事業費の説明は、新規・拡充に係る内容を示しています（事業費全ての説明ではありません）
- ※ 対前年度比では増減額と増減率を示し、増減率が100%以上の場合は整数表記としています
- ※ 各政策の主な事業費は、予算規模が1億円を超える事業を最大3事業掲載しています

政策Ⅰ 共に学び、健やかに育つまちづくり

78億5,506万円

所管：こども未来部・教育部

《新規・拡充事業》

- **【新規】** 保育業務支援システム導入事業費 2,206万2千円
市立保育園に保育業務支援システムを導入し、保護者の利便性を向上させます
- 児童ホーム運営事業費 (1,508万3千円、6.5%増) 2億4,777万4千円
相武台東小学校通学区域に待機用児童ホームを新規に開設します
- 民間保育所整備助成事業費 (△7,729万1千円、49.9%減) 7,755万9千円
相模が丘地区に新規の認可保育所を整備します
- 教育相談事業費 (181万1千円、11.5%増) 1,758万円
不登校児童・生徒の居場所づくりを進めます
- 次世代育成支援相談事業費 (431万7千円、36.0%増) 1,630万6千円
1歳未満の乳児を養育している世帯、ヤングケアラーがいる世帯等の家事を支援します
- 小学校各種行事等活動事業費 (915万4千円、236%増) 1,302万7千円
小学校（一部）の水泳指導について、民間施設を活用します

《主な事業費》

- 保育所子ども・子育て支援事業費 (1億8,243万4千円、6.7%増) 29億1,309万円
- 幼稚園子ども・子育て支援事業費 (5,059万7千円、5.4%増) 9億7,935万6千円
- 学校給食運営管理事業費 (△1,862万円、3.5%減) 5億1,659万3千円

政策Ⅱ 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり 6億3,419万8千円

所管：地域づくり部

《新規・拡充事業》

- コミュニティセンター大規模改修事業費 (1億1,969万7千円、341%増) 1億5,477万9千円
相武台コミュニティセンターの改修工事、立野台コミュニティセンターの改修設計をします

《主な事業費》

- 再掲) コミュニティセンター大規模改修事業費 1億5,477万9千円
- コミュニティセンター管理運営費 (△1,076万8千円、8.1%減) 1億2,273万6千円

政策Ⅲ 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

20億6,940万6千円

所管：くらし安全部・消防

《新規・拡充事業》

- **【新規】地下水保全基本計画推進事業費** 1,121万9千円
座間市地下水保全基本計画の改定作業を行います
- **リユース・リサイクル推進事業費** (855万6千円、3.4%増) 2億5,762万3千円
資源物として収集した廃ペットボトルのバール化を委託で実施します
- **県央東部消防指令業務共同運用事業費** (325万7千円、6.8%増) 5,129万4千円
気象観測装置を更新します
- **ゼロカーボン推進補助事業費** (100万5千円、7.7%増) 1,409万1千円
省エネ、再エネ設備の導入を促進するため、電気自動車購入等の補助金を交付します

《主な事業費》

- **高座清掃施設組合運営事業費** (△2,213万円、2.5%減) 8億5,452万2千円
- **リサイクルセンター管理運営費** (△442万4千円、2.4%減) 1億8,117万2千円
- **消防車両更新事業費** (1億2,805万8千円、2,345%増) 1億3,351万8千円

政策Ⅳ 健康に暮らせるまちづくり

23億6,829万2千円

所管：健康部・教育部

《新規・拡充事業》

- **広域救急医療事業費** (1,179万5千円、7.1%増) 1億7,843万1千円
二次救急医療機関のコメディカル体制の強化に係る委託内容の追加をします

《主な事業費》

- **市民文化会館大規模改修事業費** (5億575万4千円、369%増) 6億4,292万6千円
- **市民文化会館管理運営費** (△9,371万3千円、22.2%減) 3億2,823万1千円
- **市民体育館管理運営費** (341万1千円、1.2%増) 2億8,497万5千円

政策Ⅴ 共に認め合い、支え合うまちづくり

117億4,179万5千円

所管：福祉部

《新規・拡充事業》

- 該当なし

《主な事業費》

- **生活保護法定扶助事業費** (4億19万2千円、9.5%増) 46億2,772万8千円
- **障がい者自立支援給付等事業費** (2億3,193万4千円、9.4%増) 27億848万6千円
- **総合福祉センター大規模改修事業費** (1億647万7千円、32.6%増) 4億3,262万円

政策Ⅵ 緑あふれる快適なまちづくり

18億8,706万4千円

所管：都市部・上下水道局

《新規・拡充事業》

- 公園等管理運営費 (1,080万1千円、4.1%増) 2億7,184万9千円
スカイグリーンパーク・大坂台公園に指定管理者制度を導入します
- 座間南林間線道路改良事業費 (1億4,464万9千円、192%増) 2億2,008万5千円
事業認可取得に向けた調査、設計及び関係機関との協議を進めます
- コミュニティバス運行事業費 (2,138万2千円、19.2%増) 1億3,301万円
バスロケーションシステム、乗降客カウントシステムを導入します
- 道路台帳整備事業費 (1億90万6千円、584%増) 1億1,817万3千円
道路台帳管理システムを新たに導入します
- 空き家等対策事業費 (37万7千円、9.3%増) 445万2千円
空き家所有者の特定、相続人との交渉等の業務を委託します

《主な事業費》

- 再掲) 公園等管理運営費 2億7,184万9千円
- 再掲) 座間南林間線道路改良事業費 2億2,008万5千円
- 一般道路・橋りょう維持管理事業費 (106万2千円、0.7%増) 1億5,439万3千円

政策Ⅶ 持続可能な行財政運営

46億9,343万7千円

所管：総合政策部・財務部

《新規・拡充事業》

- ファシリティマネジメント推進事業費 (8億111万3千円、18726%増) 8億539万1千円
包括施設管理業務委託の開始、座間市公共施設再整備計画を見直します
- デジタルトランスフォーメーション推進事業費 (△3,239万7千円、79.8%減) 821万2千円
デジタルデバインド対策を継続して行うほか、スマート窓口の設置に向けて取り組みます

《主な事業費》

- 再掲) ファシリティマネジメント推進事業費 8億539万1千円
- 電子計算業務費 (△1億3,223万4千円、23.0%減) 4億4,333万3千円
- 市庁舎等管理運営費 (△3億5,609万1千円、61.2%減) 2億2,555万5千円

問合せ先：

【一般会計】

財政課長 鈴木 046-252-8194

【国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療保険事業特別会計】

保険年金課長 上野 046-252-7064

【介護保険事業特別会計】

介護保険課長 福田 046-252-7138

【水道事業会計・公共下水道事業会計】

経営総務課長 郡司 046-252-7182

議案第 1 号

専決処分の承認について(令和5年度座間市一般会計補正予算(第12号))

歳入歳出補正額： 1, 202, 130千円

補正後予算額：51, 432, 057千円

● 主な内容

- ・国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、重点支援地方交付金を活用した給付金事業を実施します。(低所得者支援及び定額減税を補足する給付)

● 補正額の内訳

歳入

- | | |
|----------------------|-------------|
| ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 | 1,199,968千円 |
| ・財政調整基金繰入金 | 2,162千円 |

歳出

施策体系外

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ・物価高騰対応生活支援特別給付金給付事業費 | 1,202,130千円 |
|-----------------------|-------------|

● その他

- ・繰越明許費の追加

問合せ先：財政課長 鈴木 046-252-8194

議案第 2 号

令和5年度座間市一般会計補正予算（第13号）

歳入歳出補正額： 355,069千円

補正後予算額：51,787,126千円

● 主な内容

- ・相模野小学校、ひばりが丘小学校及び相模が丘小学校の一部施設について、改修工事をします。

● 補正額の内訳

歳入

・小学校整備事業債	276,300千円
・小学校学校施設環境改善交付金	74,140千円
・財政調整基金繰入金	4,629千円

歳出

共に学び、健やかに育つまちづくり

・小学校施設整備事業費	355,069千円
-------------	-----------

● その他

- ・繰越明許費の追加
- ・地方債の追加

問合せ先：財政課長 鈴木 046-252-8194

議案第 3 号

座間市手数料条例の一部を改正する条例

● 改正の概要

戸籍法の一部改正に伴い、本籍地以外での市区町村で戸籍（除籍）謄本を取得すること、オンライン上で行政手続をする際に利用可能な戸籍の証明書として新たに「戸籍（除籍）電子証明書」を発行すること、電子化された届書等の内容の証明書の交付及び閲覧をすること等が可能となります。

この改正により地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をします。

● 改正の内容

(1) 新たに徴収する事務の手数料の額を定めます。

手数料を徴収する事項	1件当たりの金額
戸籍電子証明書提供用識別符号の発行(※)	1件 400円
除籍電子証明書提供用識別符号の発行(※)	1件 700円

※ 電子情報処理組織を使用する方法により戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号の発行を行う場合における当該発行及び戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号の発行に係る戸籍（除籍）電子証明書の請求を行う者が同時に当該戸籍（除籍）電子証明書が証明する事項と同一の事項を証明する戸籍の謄本若しくは抄本、全部事項証明、個人事項証明又は一部事項証明の請求を行う場合における当該発行を除く。

(2) 届書等情報の内容の証明書の交付及び閲覧を可能とするため、条文の整備をします。

● 施行期日

令和6年3月1日

問合せ先：戸籍住民課長 遠入 046-252-8028

議案第4号

財産の取得について

● 名称

小中学校用防災ヘルメット

● 契約の相手方

座間市新田宿516番地の1

株式会社ミヤダイ中央社座間支店 代表取締役支店長 宮台俊郎

● 契約金額

5,586万2,543円

問合せ先：契約検査課長 加藤 046-252-7296

議案第 5 号

令和5年度座間市一般会計補正予算（第14号）

歳入歳出補正額： 24,990千円

補正後予算額：51,812,116千円

● 主な内容

- ・ 保育所等の性被害防止対策に係る設備等整備に対して、補助金を交付します。
- ・ 各事業について、予算執行に伴う残額分及び不足分を補正します。

● 補正額の内訳

歳入

・ 普通交付税	256,562千円
・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(重点交付金分)	102,879千円
・ 地方消費税交付金	△317,890千円
	ほか

歳出

共に学び、健やかに育つまちづくり

・ 子どもの予防接種事業費	21,047千円
---------------	----------

地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり

・ ふるさとづくり基金積立金	44,014千円
----------------	----------

共に認め合い、支え合うまちづくり

・ 障がい者自立支援給付等事業費	50,000千円
------------------	----------

緑あふれる快適なまちづくり

・ 南東部地区総合交通対策事業費	△42,349千円
------------------	-----------

ほか

● その他

- ・ 繰越明許費の追加
- ・ 債務負担行為の廃止及び変更
- ・ 地方債の変更

問合せ先：財政課長 鈴木 046-252-8194

議案第6号

令和5年度座間市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出補正額： 260,132千円
 補正後予算額：13,953,973千円

● 主な内容

- ・予算執行の実績及び今後の見込に伴い、増額・減額補正します。

● 補正額の内訳

歳入

・その他一般会計繰入金	260,000千円
・一般被保険者国民健康保険税 医療給付費分現年課税分	△48,563千円
	ほか

歳出

施策体系外

・財政調整基金積立金	260,132千円
------------	-----------

問合せ先：保険年金課長 上野 046-252-7064

議案第7号

令和5年度座間市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出補正額： 410千円
補正後予算額：10,552,091千円

● 主な内容

- ・介護保険給付費等支払基金の運用利益に伴い増額補正します。

● 補正額の内訳

歳入

・介護保険給付費等支払基金利子 410千円

歳出

共に認め合い、支え合うまちづくり

・介護保険給付費等支払基金積立金 410千円

問合せ先：介護保険課長 福田 046-252-7138

議案第 8 号

令和5年度座間市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出補正額： $\Delta 12,081$ 千円

補正後予算額： 1,903,294 千円

● 主な内容

- ・ 予算執行の実績及び今後の見込に伴い、減額補正します。

● 補正額の内訳

歳入

・ 保険基盤安定制度繰入金	$\Delta 12,081$ 千円
---------------	--------------------

歳出

施策体系外

・ 保険基盤安定制度拠出金	$\Delta 12,081$ 千円
---------------	--------------------

問合せ先：保険年金課長 上野 046-252-7064

議案第 9 号

令和5年度座間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

● 主な内容

- ・事業の実績に基づいて、所要額を補正します。

● 補正額の内訳

収益的収入及び支出

収入

・下水道事業収益	営業収益	△9,143 千円
・下水道事業収益	営業外収益	△17,113 千円

支出

・下水道事業費用	営業費用	△157,638 千円
----------	------	-------------

資本的収入及び支出

収入

・資本的収入	企業債	△7,700 千円
・資本的収入	補助金	△30,836 千円

支出

・資本的支出	建設改良費	△6,280 千円
--------	-------	-----------

問合せ先：経営総務課長 郡司 046-252-7182

議案第 1 0 号

令和 6 年度座間市一般会計予算

議案第 1 1 号

令和 6 年度座間市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 1 2 号

令和 6 年度座間市介護保険事業特別会計予算

議案第 1 3 号

令和 6 年度座間市後期高齢者医療保険事業特別会計予算

議案第 1 4 号

令和 6 年度座間市水道事業会計予算

議案第 1 5 号

令和 6 年度座間市公共下水道事業会計予算

※いずれも、令和 6 年度座間市当初予算の概要（1 ページ～）に記載

議案第 16 号

座間市議会議員及び座間市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

● 改正の概要

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担限度額の改定をします。

● 改正の内容

(1) 選挙運動用自動車の使用の公費負担限度額

区分	現行	改正後	増減
一般運送契約以外の契約			
自動車借入れ(1日当たり)	1万5,800円	<u>1万6,100円</u>	300円
燃料費(1日当たり)	7,560円	<u>7,700円</u>	140円

(2) 選挙運動用ビラの作成の公費負担限度額

区分	現行	改正後	増減
印刷費(1枚当たり)	7円51銭	<u>7円73銭</u>	22銭

(3) 選挙運動用ポスターの作成の公費負担限度額

区分	現行	改正後	増減
印刷費(1枚当たり)	525円6銭	<u>541円31銭</u>	16円25銭
企画費	31万500円	<u>31万6,250円</u>	5,750円

● 施行期日

公布の日

問合せ先：選挙管理委員会事務局次長 久保 046-252-8149

議案第 17 号

座間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

● 改正の概要

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）の一部改正に伴い、所要の改正をします。

● 改正の内容

番号法別表第2の廃止に伴い、定義等を改正します。

現行	改正後
法定事務 番号法別表第2の第2欄に掲げる事務	特定個人番号利用事務 番号法第19条第8号に規定する特定個人番号利用事務
番号法別表第2の第4欄に掲げる特定個人情報	利用特定個人情報 番号法第19条第8号に規定する利用特定個人情報

● 施行期日

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行の日

問合せ先：デジタル推進課長 伊藤 046-252-8492

議案第 18 号

座間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

● 改正の概要

地方自治法の一部改正に伴い、令和6年度からパートタイム会計年度任用職員に対して勤勉手当の支給が可能となります。既に同法において勤勉手当の支給対象となっているフルタイム会計年度任用職員とともに、勤勉手当が支給されている国の非常勤職員の取扱いとの均衡及び適正な処遇の確保の観点からも、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給します。

● 改正の内容

会計年度任用職員を勤勉手当の支給対象とするため、次の条例について所要の改正をします。

- (1) 座間市職員の給与に関する条例
- (2) 座間市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例
- (3) 座間市職員の育児休業等に関する条例

● 施行期日

令和6年4月1日

問合せ先：職員課長 南山 046-252-7284

議案第 19 号

座間市市税条例の一部を改正する条例

● 改正の概要

地方税法第314条の7第1項第4号の規定により、特定非営利活動法人の特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金のうち、住民の福祉の増進に寄与する寄附金として条例で定めるもの（以下「対象寄附金」という。）を寄附金税額控除の対象とすることができます。

本改正は、対象寄附金を受け入れる特定非営利活動法人に対する市の指定期間（以下「指定期間」という。）の更新をするものです。

● 改正の内容

特定非営利活動法人湯河原町地域作業所たんぼぼに対する指定期間

現行	改正後
平成31年1月1日から 令和5年12月31日まで	令和6年1月1日から 令和10年12月31日まで

なお、経過措置として、改正前の期間に寄附があった対象寄附金について、引続き寄附金税額控除の対象とします。

● 施行期日

公布の日

問合せ先：市税総務課長 大矢 046-252-8094

議案第 20 号

座間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

● 改正の概要

神奈川県では、県内市町村の保険料（税）水準の統一に向け、令和18年度を完全一致の目標年度とし、令和9年度に医療費水準を納付金へ反映させない納付金ベースの統一を目指しています。

本市においても、県の方針に基づき、段階的に標準保険料率に近づけていくため、令和4年度の座間市国民健康保険税率及び税額の改定において令和6年度は神奈川県の示す標準保険料率と同額とすることとしましたが、県において激変緩和措置及び財政支援措置が講じられること及び被保険者への影響に鑑み、令和6年度保険税率及び税額を県の示す標準保険料率との乖離率及び乖離額の差が2分の1となるよう改定します。

● 改正の内容

(1) 保険税率及び税額の改定

項 目		現行	改正後	
税率 及 び 税 額	医療給付費分	所得割	6.1%	6.8%
		均等割	24,400円	27,800円
		平等割	18,400円	19,100円
	後期高齢者支援金分	所得割	2.3%	2.7%
		均等割	8,400円	10,500円
		平等割	6,800円	7,400円
	介護納付金分	所得割	2.1%	2.4%
		均等割	10,100円	11,500円
		平等割	6,300円	6,300円

(2) 保険税率及び税額の改定に伴う特定世帯等に係る税額を減額する額の改定

● 施行期日

令和6年4月1日

議案第 21 号

座間市手数料条例の一部を改正する条例

- 改正の概要

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、手数料の額の改定をします。

- 改正の内容

消防法に規定する危険物施設等の審査等に関する手数料のうち、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査の手数料の額の改定をします。

危険物の貯蔵最大数量	現行	改正後
1,000キロリットル以上 5,000キロリットル未満	118万円	145万円
5,000キロリットル以上 1万キロリットル未満	141万円	172万円
1万キロリットル以上 5万キロリットル未満	159万円	192万円
5万キロリットル以上 10万キロリットル未満	195万円	236万円
10万キロリットル以上 20万キロリットル未満	227万円	274万円
20万キロリットル以上 30万キロリットル未満	455万円	564万円
30万キロリットル以上 40万キロリットル未満	582万円	724万円
40万キロリットル以上	707万円	879万円

- 施行期日

令和6年4月1日

問合せ先：財政課長 鈴木 046-252-8194

議案第 22 号

座間市国民健康保険条例の一部を改正する条例

● 改正の概要

国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の改正をします。

● 改正の内容

退職者医療制度が廃止されるため、退職被保険者の被扶養者に係る規定を削除します。

● 施行期日

令和6年4月1日

問合せ先：保険年金課長 上野 046-252-7064

議案第 23 号

座間市都市公園条例の一部を改正する条例

● 改正の概要

指定管理者制度を導入するに当たり、有料公園施設の使用料を利用料金とするため、所要の改正をします。

● 改正の内容

- (1) 市長が徴収する有料公園施設の使用料を指定管理者の収入として収受させる利用料金とします。
- (2) 利用料金の還付及び減免について規定します。

● 施行期日

令和6年4月1日

問合せ先：公園緑政課長 堀切 046-252-8314

議案第24号

訴えの提起について

● 被告となるべき者

GMW株式会社 代表取締役

● 管轄裁判所

横浜地方裁判所相模原支部

● 事件名

行政財産使用料等請求事件

● 請求の要旨及び請求金額の内訳

次のとおり判決及び仮執行宣言を求める。

- (1) GMW株式会社は、市に対し、金518万3,532円及びこれに対する令和5年10月28日から支払済みまで年3パーセントの割合による金員を支払え。

請求金額の内訳

食堂運営に係る未納光熱水費等	351万5,423円
行政財産未納使用料	84万円
不法占拠に係る未納使用料	52万109円
残置物の撤去費用	30万8,000円

- (2) 訴訟費用は、被告の負担とする。

問合せ先：資産経営課長 坂本 046-252-7814

議案第25号

市道の路線の認定について

● 認定

路線名	起 点 終 点	
相模が丘222号線	相模が丘六丁目1196番20地先 相模が丘六丁目1196番16地先	開発行為によるもの
入谷西191号線	入谷西二丁目427番4地先 入谷西二丁目443番4地先	開発行為によるもの
さがみ野21号線	さがみ野二丁目5177番1地先 さがみ野二丁目5177番7地先	開発行為によるもの
西栗原43号線	西栗原二丁目4240番23地先 西栗原二丁目4240番19地先	開発行為によるもの

問合せ先：道路課長 春山 046-252-8243

報告第 1 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

● 専決処分日

令和6年1月29日

● 事故の概要

令和5年11月16日午後3時30分頃、座間市栗原1268番地において、庁用車が対向車とのすれ違いの際、相手方（座間市栗原在住・70代女性）フェンスに接触し、破損させたものです。

● 和解の要旨及び損害賠償の額

市は、相手方に対し10万5,600円を支払う。

問合せ先：地域福祉課長 林 046-252-7096